

令和3年5月11日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立平尾小学校
校長 飯塚博恭

今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、令和3年5月11日までを実施期間として行われた「緊急事態宣言」について、令和3年5月7日に政府から実施期間を令和3年5月31日（月曜日）まで延長するとされました。

つきましては、本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、引き続き、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について別添の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○緊急事態宣言の期間中における児童の学習活動について **（5月11日までと同じ対応です。）**

- ・1、2限目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
8時40分から8時50分の間に登校して、学校で自習することもできます。
 - ・家庭における学習終了後は10時30分から10時40分までに登校し、3限目開始までに健康状態の確認を行います。 ※裏面をご覧ください。
 - ・3、4限目の時間は、学校にて、家庭で学習した内容を深める指導などを行います。
 - ・4限目終了後は、給食を喫食し、13時30分頃に下校します。
 - ・5、6限目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
- ※1年生の家庭学習については、プリント学習等を中心に行います。
- ※学習者用端末タブレットを持ち帰った際は、ご家庭におけるインターネットへの接続等についてご協力をお願いいたします。なお、家庭学習については、ご家庭の端末を活用していただいても構いません。
- ※ご家庭におけるインターネットの環境が整っていない場合は、学校に相談してください。
- ※ご家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合等は、学校に相談してください。
- ※児童いきいき放課後事業へ参加する児童（登録児童）は、給食後に下校せず、いきいき活動開始までは学校で自主学習を行います。

（問い合わせ先）

大阪市立平尾小学校

06-6551-8600

【緊急事態宣言の期間中における児童の学習活動について】

第1校時～下校までは、通常の日課表にもとづいて学習活動や休憩を行います。

登校時の児童の安全確保のため、①か②のスケジュールから選んでいただいて8:40～8:50、または、10:30～10:40に登校時間を合わせていただきますようお願いいたします。

① 自宅での学習		② 学校での自習	
		8:40～8:50	登校・健康観察
1	自宅で学習	1	学校で自習 (各教室)
2		2	
10:30～10:40	登校・健康観察	10:30～10:45	15分休み
3	学習	3	学習
4		4	
12:25～13:10	給食	12:25～13:10	給食
	簡易清掃		簡易清掃
13:30	下校	13:30	下校
	自宅で学習	14:30まで	いきいき活動に参加する児童は、 学校で自習(各教室)

いきいき活動に参加する児童(登録児童)は、14:30まで教室で自習します。

【5月12日以降の行事について】

日	曜	学校行事
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	C-NET
18	火	
19	水	
20	木	移動図書館 S.C
21	金	心臓検診(1年 9:00～) <u>1年生は、1時間目から登校をお願いします。</u>
22	土	
23	日	
24	月	C-NET
25	火	
26	水	
27	木	全国学力・学習調査(6年) すぐすぐテスト(5・6年) <u>5・6年生の登校時間や実施スケジュールについては、後日お知らせいたします。</u>
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	非行防止教室(5年) 代表委員会

※現時点での予定であり、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。